

北九州市立大学文学部紀要

(人間関係学科)

第 28 卷 抜 刷

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）

石 原 由 貴 濱 野 健

Diversifying the role of the university library services:

A research report of a study held at the University of Kitakyushu (vol. 1)

ISHIHARA Yuki HAMANO Takeshi

北九州市立大学文学部

2021 年 3 月発行

大学図書館の役割多様化に向けて： 学内研究助成による取り組みからの報告（その1）

石原由貴¹ 濱野健²

Diversifying the role of the university library services:

A research report of a study held at the University of Kitakyushu (vol. 1)

ISHIHARA Yuki¹ HAMANO Takeshi²

抄録：本稿では北九州市立大学にて2016年に開館した附属図書館新館における教育・研究の更なる可能性を検証するために実施した学内助成事業（2019年度－2020年度）の活動報告を行う。研究活動では、「教育・研究支援におけるデジタルツールの活用」「多様な利用者を包摂する環境整備」「地域資料の保存と活用」の三点を骨子とした。教員および職員（図書館司書）の共同研究として、今日の大学における教育・研究支援で重点化すべき項目を課題として設定、関連企画を立案、実施することで、施設利用やサービスの提供のあり方を多方面で検討した。本稿は2019年度の活動記録および、次年度の研究活動実施目標策定の一助として刊行する。

キーワード：大学図書館、情報生産、アクティブ・ラーニング、ダイバーシティ、地域連携

1. はじめに

1.1. 図書館における「ダイバーシティ」の重点化と大学附属図書館

地域の情報拠点のみならず、文化施設としての多種多様な役割を担う現代の図書館を位置づけるためのキーワードの一つは「ダイバーシティ」であろう。現代社会は様々な困難に向き合いながらも社会内部における多様性を尊重しつつ、そこに生じた格差を解消する向きへと進みつつある。近年では地域公共性の高い公立図書館にて様々な視点から多彩な利用者のニーズを反映し、図書館を通して地域の社会的包摂を実現する取り組みが注目されている。ダイバーシティの拡充という視点から図書館が利用者へのサービスとして保障すべき点について、例えば小林と高橋は以下の四点の重視を挙げている。¹

- 1) 知る権利
- 2) コミュニティ構成員としてのマイノリティ

¹ 北九州市立大学情報化推進課

² 北九州市立大学文学部人間関係学科

3) 人権の尊重

4) 障害者サービスとの共通性

図書館サービスにおける四つの観点として小林と高橋が取り上げる指針が包括的に示しているのは、利用者それぞれの異なる文化的または社会的背景や心身の差異による情報資源へのアクセスの不公平を最大限是正する環境整備をめざす図書館サービスのあり方といえよう。同論考では、図書館サービスにおけるこうしたサービスの提供を、個々の利用者の権利として重視していることがとりわけ重要である。²

日本の公立図書館では既に1970年代頃から文化的・社会的マイノリティ住民を考慮したサービスが見られる。そしてこうした取り組みが具体的な実施に繋がるのは1980年代後半頃だと言われている。³そして現在、図書館におけるダイバーシティを実現する上での具体例として心身にハンディキャップを負った利用者への施設や支援の拡充、多言語環境の整備、社会的少数派への配慮などが挙げられる。⁴国立国会図書館附属の国際こども図書館では2020年に「世界のバリアフリー児童図書展－IBBY選定バリアフリー児童図書2019」という企画展が実施されるなど、図書館における社会的包摂は国内でもますます大きな注目を集めているトピックと言って良いであろう。また、地域の社会的格差を教育や学習機会の支援によって解消するという点においても、図書館が「ダイバーシティ」を積極的に運営方針の中心に据えることが求められるようになっている。⁵こうしたマイノリティの利用者への配慮として、海外の文献ではエスニシティやセクシュアリティの多様性に配慮した図書館のあり方も検討されている。⁶こうした社会的格差のみならず、近年の日本社会における文化的多様性についてもこうした実情を反映するような図書館の環境整備のあり方が進められている。例えば、国内で最も文化的・言語的に多様なコミュニティを抱える地域で運営されている区立大久保図書館の多文化共生への取り組みにおける、地域コミュニティの言語的多様性を反映した各種サービスの提供はその一例といえよう。⁷

他方、こうした地域社会の公共性に寄与する公立図書館と比較して、研究や教育の拠点として位置づけられる大学附属図書館における「ダイバーシティ」とはいかなる意味において捉えるべきであろうか。先に紹介した小林と高橋の論考によれば、大学附属図書館において利用者の多様性に配慮したサービスの提供が具体的に模索されるようになったのは1980年代初頭であった。このきっかけが、1983年の「留学生10万人計画」と日本社会における「国際化」言説の普及であったという。⁸その後、国内の大学の研究機関としてのグローバル化や留学生の増加による教育の国際化により、大学附属図書館においては研究・教育拠点の両方の側面から提供するサービスにおける多言語環境の拡充や、国内外の資料に横断的にアクセスするためのデータベースおよび情報化の推進が一層求められるようになった。⁹

2000年代初頭の日本の大学を取り巻く社会的状況は、日本社会のグローバル化と大きく関わっている。社会のグローバル化は社会の文化的多様性を著しいものとするばかりではなく、多面的で脱領域的な社会を編成し再組織化する上で情報通信技術の発展とその普及は必要不可欠となっていく。しかし、こうした情報通信技術は社会の多様性を管理統制するためのテクノロジーでは無く、こうしたテクノロジーを積極的に活用することで、これまで特定の社会資源へのアクセスが困難であった様々な個人が、そうした資源を介してアクセスできるようにもなった。例えば松戸はイングランドの大学附属図書館において、人的支援とテクノロジー支援の組み合わせによる特別な支援を必要とする学生に対するサービスの提供の類型化を行い、大学教育機関でもある附属図書館が様々な組み合わせに基づく人的資源とテクノロジーの活用により、多様な学生が利用し学ぶことの出来る環境が整えられている点について言及している。¹⁰

図書館が利用者の多彩な背景に対して向き合っているのみならず、図書館が収集、整備、提供する情報それ自身のダイバーシティが増大している点にも目を向ける必要がある。こうした図書館を取り巻く環境の多元性の増大は、図書館を運営する上での難題であると同時に、そうした様々な利用者へのサービスの提供や多種多様な情報の取り扱いを通じ、図書館が情報そのものを生産するメディアとして機能する可能性も開けてくるのではないか。つまり、図書館を地域コミュニティや個別の利用者に向けた情報提供の拠点としてのみ捉えるのではなく、多彩な利用者とのコミュニケーションを介し、利用者・機関・地域へ向けた情報を生産・発信する拠点として捉えることができる。とりわけ教育・研究拠点としての役割を担っている大学附属図書館では規模のいかんにかかわらず、学生から教員に到るまでの多様な利用者の求めるニーズに対応する必要がある。その上で、大学という施設に付属する図書館はそれが提供する情報資源へのアクセスと活用を通じて利用者の教育や研究の成果につなげることが期待されている。大学図書館における「ダイバーシティ」を具体化する上で、多彩な利用者のニーズに適時応答するような環境整備のみに注目するばかりではなく、図書館が提供する情報それ自身が新たな情報を生産するメディアとしての役割も目を向ける必要があるのではないだろうか。¹¹

1.2. 本稿の目的

こうした実態を背景に、本稿は北九州市立大学における学内研究助成である「2019年度学長選考型研究費A採択事業」にて採択された研究課題「大学図書館における「ダイバーシティ」教育の環境開発に関する実践的研究」(研究代表者：濱野健、実施期間は2019-20年)に基づき実施した2019年度の活動を振り返り、次年度にむけての総括を行う。研究課題の対象となる本学附属図書館は、2016年4月に新図書館(新館)を開館した。昨今の例に漏れず新図書館でも「ラーニングコモンズ」としての空間整備が整えられ、学生と教員および公立大学附属図書館として地域市民

が主体的に学習できる空間配置や、ワークショップやグループ学習の実施可能な施設が整備された。本事業は、こうした新図書館の利用実績を基に、開館四年を経て改めて図書館の将来のあり方に向けた指針を定めるべく企画された。また、利用者としての教員と施設管理及び運営従事者である図書館職員（司書）との連携による共同研究事業として、学内での研究助成活動において教員と職員が協働して研究に携わる初の事例となった。本研究事業では、研究に参加する教職員が、学生や教職員を対象に図書館での様々な事業を企画運営するとともに、それに参加するというアクション・リサーチに準じた方法を採用している。調査のために実施した各種研究事業については、原則として研究申請書に基づく内容を実施することを方針としたが、施設の利用条件やあるいは研究活動を通じて本研究事業により妥当であると判断した事業に切り替えるなどの柔軟な対応を行った。また複数年度の研究事業（2019年および2020年）として、初年度の2019年に実施した事業には翌年の事業計画のためのパイロット・スタディーとして試験的に実施した内容が含まれる。

本稿の構成は以下の通りである。次の第二節では、新図書館で主として学生を対象として実施した利用者調査の結果を振り返り、本学における図書館の利用動向と、主たる利用者である学生の利用動向や施設に対する要望などを概観する。次いで第三節では、本稿の中心となる研究事業について、その目的と2019年度の実施状況を振り返る。そして最後に、2019年の研究事業のまとめを行い、2020年の事業に向けた課題を設定し本稿のまとめとする。

2. 新図書館の利用実態と利用者の期待

2.1. 開館後の学生利用状況調査

新図書館を利用する学生の利用状況や施設および提供されるサービスへの評価はどうであったか。はじめにここでは2018年に附属図書館が実施した「平成30年度図書館アンケート」の集計結果を参照する。¹² この調査は2018年の12月3日から12月21日まで、図書館を利用した学生を対象に館内での任意の調査を実施した。調査用紙の配付とウェブフォームを併用し、82人の学生からの回答を得ている。

この調査の回答結果から本研究課題と関連する内容についていくつか取り上げる。まず新図書館で新たに採用されたラーニング commons の施設利用状況についてである。新図書館一階はラーニング commons として空間整備されており、独学からグループ学習、あるいは学生利用から授業に到るまで、様々な用途に対応するべく整備されている。また、机やイスの移動も容易であり、アクティブ・ラーニングを実施する環境としても利便性が高い。オープンエリアは常時利用可能なスペースと予約可能なスペースに分かれており、部屋タイプのスペースは予約が必須となっている。そこで予約が必要な箇所の予約システムの評価を求めたところ、回答者82名のうち50名が予約をした

ことがないと回答した（不満がないと回答したのは30人、不満ありと回答したのはわずか2人）。また同施設そのものについての評価についても40名が使用したことがないと回答している（不満がないと回答したのは45名であり、不満があると回答したのは6名であった）。これらの二つの質問結果から検討できるのは、新図書館に整えられたラーニングコモンズについて、利用者としては満足しているようではあるが積極的に利用しているとはいいたい現状がうかがえる。本調査は図書館の利用者を対象とした調査であり、図書館を日頃から利用している学生が回答者であることが想定されているが、この新施設については利用者がねらい通りに活用できているとはいいたい現状が見えてくる。

ラーニングコモンズはアクティブ・ラーニングのような学生の主体的で能動的な学習を支援するための設備であり、そのような活動を支える上で様々な学修支援ツールの導入は重要である。新図書館では貸出可能な備品としてインタラクティブホワイトボード（電子黒板）、プロジェクター、ホワイトボードなどが用意されている。この調査で、ラーニングコモンズを利用する上で他に利用したい備品はあるかと訊ねたところ、回答者79名のうち66名が特にないと回答した。先の解答と合わせてみると、現状ではラーニングコモンズが学習施設（あるいは自習施設）としては活用されているものの、ラーニングコモンズでしかできないようなより能動的あるいはグループでの学習形態が積極的に行われているとは判断しがたい状況が見えてくる。こうした調査結果が示唆するのは、新図書館の目玉として準備されたラーニングコモンズが従来の自習や個人学習施設の延長で利用されて続けているという状況である。他方、こうした新しい施設を活用するためにも、図書館職員や教員が、そうした施設を活用するための指針や学習プログラムのあり方を検討する必要性が明らかとなった。そして本研究は、こうした実態を背景に企画立案されたともいえる。

2.2. 開館後の学生利用状況調査

次に、2019年の6月28日に執筆者の濱野が所属する学科の一年生を対象に自身の講義の枠内で実施したアンケート調査の結果の一部を振り返る。これは本稿の執筆者である石原が担当者として企画運営した、初年度学生向け図書館利用に関する講習会に参加した学生を対象とし、当日の講習会と図書館に期待するサービスについて実施した。この講習会は、大学附属図書館が初年度の学生向けに例年全学で実施している活動に含まれる。もう一人の執筆者である濱野が所属する学科では、一年生を対象とした学科内必修科目における学習活動の一環としてこの講習会に参加した。講習会終了後にウェブフォームを配付し、計79名の学生からの回答を得ている。ここでは大学附属図書館に提供を期待するサービスについて訊ねた二つの質問の結果を照会する。一つめは「将来参加してみたい講習会」（図1）について、二つめは「図書館に設置してほしい備品」（図2）についてである。¹³

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）

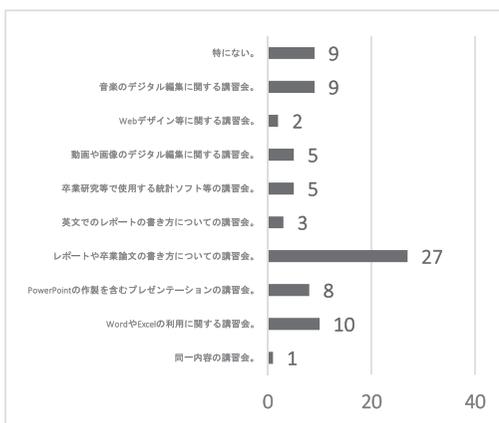


図1 図書館で受講してみたい講習 (n=79)

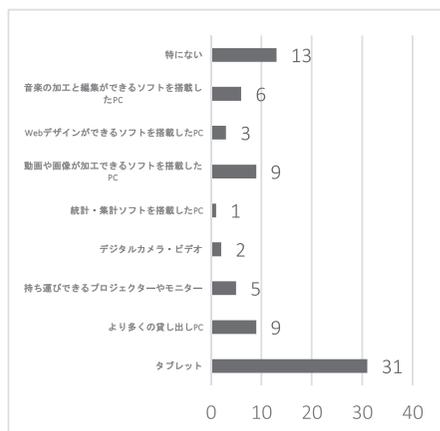


図2 図書館に設置してほしい備品 (n=79)

図1で最も回答が多いのはレポートや卒業論文の書き方、またはWordやExcelの基本操作に関する要望であった。近年大学での初学者教育が一般化する中で、初学者への学修支援に関わるのは教員ばかりではない。図書館職員にもこうした専門知識の提供者としての役割がさらに求められるつつある。¹⁴ 本学では基盤教育部門が入学初年度の学生を対象とした基礎的な学修支援を担当している。しかしながら、学年が上がりレポートや卒業論文などの専門性が高くなるにつれて、それぞれの分野に適したスタイルでの論文の執筆や必要となる資料やデータベースの選定などについて、それぞれの学習段階に応じた水準や種別での学修支援が必要となる。こうした学修支援そのものを個別化し、多様化していくうえで教員の指導はもちろんのこと、図書館においても職員にそれぞれの分野に対する一定の知見が求められることになる。後の研究活動実施報告でも確認できるように、研究拠点として規模の大きな大学図書館については専門司書の配置やそれぞれの専門領域を研究する大学院生がこうした学修支援に携わることが想定される。¹⁵ しかしながら、本学のような小規模の大学においてこうしたきめ細やかな学修支援の可能性をどのように探るのか、そうした課題が改めて明らかとなった。

続いて図2の回答結果である。本学新図書館でも開館以来学生による主体的なグループ活動の場として、あるいは教員によるアクティブ・ラーニングの実践の場として活用が続けられてきている。そこからこの調査結果を学習教育活動の支援に向けて限られた予算の中からどのような設備を実装していくことが可能かを検討するために参照する。調査結果で図書館の備品として最も求められているのはタブレットの貸出であった。新図書館内では無線LANが整備された結果、タブレット端末を活用した学習および調査に活用したいと期待する学生は多かったと思われる。¹⁶ 次に回答が多かったのは「特になし」であったが、これについては注16で指摘したように、学生の大半に

履修する科目内容についての具体的なイメージに乏しい、あるいは入学当初という段階でまだ本格的な課題に取り組む時期ではなかったりしたのではないかと推察される。その次に多かった回答はPCの貸出であった。新図書館では館内での授業利用に限り、ノート型PCの貸出を行っている。その他、デスクトップ型PCも随所に配置されているが、こうした情報を学生が十分に周知できていなかった可能性がある。PCの貸出と同じく要望が多かったのは動画や画像を加工できるソフトウェアを搭載したPCの配置であった。これらのソフトウェアは近年学生向けに価格が抑えられた製品も増えつつあるが、まだまだ安価とは言いがたい。またソフトウェアの性質上、その活用について一定の専門的なトレーニングは必須だが、本学のような人文社会科学系の大学ではそのようなソフトウェアの利用法について履修科目の中で学ぶことのできる機会は極めて限られている。他方で、アクティブ・ラーニングによる様々な課題の作成や提出、あるいは地域活動などのために作成する資料を作成する上で、デジタルな画像や動画を扱えるようになりたいという要望はある程度存在していると考えて良いだろう。この調査結果から見えてくるのは、本学で主な対象として想定している学部生の学修支援はレポートや論文の執筆方法といった文章の書き方や情報の収集に関する支援のみならず、デジタルツールを利用し画像や動画などを加工したり処理したりするための技術的な支援の潜在的必要性である。他方、このように学修支援の内容がより高度化していく反面、キャンパス内で対応できる領域やそこに携わる人的資源に限られる場合も決して少なくはない。外部講師を招聘した有償の講習会という選択肢もあるが、それについては予算等のまた別の問題が生じるため、その具体的な実施についてはまだ検証段階にあると言って良いであろう。¹⁷

3. 2019年度の研究活動実施報告

3.1. 事業背景と課題の設定

開館後四年が経過した新図書館は、ラーニングコモンズの拡充などにより現代の高等教育機関として学生の主体的な学習を支援する実践的で能動的な教育活動が可能な空間を提供してきた。また、公立大学図書館として地域の利用者も多く、地域コミュニティに開かれた情報拠点としての実績も積み重ねつつある。そのうえで新図書館は、学生のみならず教育活動に積極的に携わる教員からも一定の評価を受けてきた。こうした新図書館での業務経験を通じ、図書館の利用状況を専門的な視点から分析し、教育研究拠点としてのさらなる機能性を高めたいという意識を持つ職員が現れた。そして、他大学での図書館内の教材施設利用について独自の調査を実施している司書の存在や、施設や備品の拡充や活用方法を具体的に明示し、今日要請される多彩な教育活動を本学で実践するための具体的な検証とモデルケースの提示を必要だと認識する教員も少なからず存在していた。そこで両者の意見交換と実践的な取り組みの契機が模索される機会が不規則ながら生じた。しかしなが

ら、各施設や学部レベルではそれぞれの要望や構想を具体的に整える機会は限られており、教職員がいずれも参加し、学部や部局を越えて相互に意見を交換しながら本学図書館の施設としての可能性をどのように広げられるかと言う点に課題があった。

そこで、「アクティブ・ラーニングの実践による学習効果検証に関する研究」をその実施事業のうちを含め、学内の研究助成「学長選考型研究費A」における研究事業を企画し、その取り組みとして教職員の個々のアイデアや企画案を具体的に試行してみる契機を得た。研究企画は、新図書館での教育活動や研究活動に積極的に取り組んできた教員（研究者）四名、および新図書館でそうした取り組みを支援し、これからもその中心的な役割を担う意思を持った図書館職員（司書）三名による計七名の体制とした。¹⁸ 本研究の画期的な点として、学内における研究助成の対象となる活動においてアクターとして参加することが困難であった職員（司書）を実際の研究活動の企画や実施に関わる研究協力者として事業に据えることで、教職員が学内の教育・研究環境の開発に向けた相互的な取り組みを行うことを初めて可能にした。こうした点について、事業内容やその成果の還元性の特質を鑑み、特定の条件の下で職員が研究活動に参加できるよう、本事業の選考を行う学長を初め当該部局からの理解を得ることができた。

研究の基本方針については代表者となった濱野が2017-18年度在外研究期間に習得したミシガン大学およびその附属図書館にて取り組まれている、アクティブ・ラーニングの後継ともいえる包括的な指針である「ダイバーシティ」を図書館（で）の活動の基本的な考えとした上で、新図書館を本学（そして地域に向けた）ダイバーシティ教育の拠点として活用するための方法と設備運営を検証するための、そして教育活動における実践的な取り組みの事例を全学に向けて提供することを目指した。¹⁹

こうした趣旨に基づき、研究実施計画では以下の三点にて具体的な研究課題を実施することとした。一つ目は「デジタル人文学」を参照し、デジタルな機材や機器を積極的に活用し、利用者の双方向かつ多様な身体的・文化的背景に配慮した教育環境の支援である。²⁰ 二つ目は、留学生などの持つ言語的多様性に配慮し、そうした多様性を包摂しうる教育活動（とその支援）の検証である。三つ目は、市立大学附属図書館として地域コミュニティの有する資料/史料を集積・管理し、地域に根ざした教育活動を支援する施設として利用するための取り組みである。²¹

二年間の試験的な事業への取り組みについての検証を実施した上で、その研究成果の発展可能性や還元可能性については以下のように設定した。初めに、本研究は新図書館を活用したより実践的かつ効果的な教育環境の開発にある。研究活動の結果は、学生の主体的で能動的な学習支援、さらにはこれまで新図書館を利用する機会に乏しい多様な学生をそこに含めることができる。教員に対しても、個々の掲げる教育理念に合致しうる実践的かつ独創的な取り組みに寄与するため、新図書館の施設活用を促すことができる。さらに本研究を通じ研究協力者である司書の専門性を高め、図

書館職員が自らこうした取り組みに積極的に関わり他の部局との協力関係を構築し、施設の充実やその利用価値を高めるような契機に繋がることを期待される。

3.2. 2019年度の実施内容について

上記に挙げた目的に沿って実施した本研究事業のうち、研究事業のためのたび重なる打合せを除く、2019年度の研究活動を振り返る。まず研究実施直後に、新図書館でのラーニングコモنزの利用促進と、主体的な学習環境の整備及び支援を図るための備品の追加を行った。あらかじめ図書館に出入りしている業者への聞き取りから、他大学においてもアクティブラーニングなどで活用される備品においては高額で取り扱いの複雑な機器よりも、文具やコンパクトで使い勝手の良い備品に人気集中していることを確認した上で、試験的な試みとしてワークショップやグループ学習の促進のために開発された「バタフライボード」と、場所を限定せずに少人数で使用可能なポータブルプロジェクターを図書館に導入した。²² いずれも図書館内の利用に限り学生に自由に貸出ができるようにし、バタフライボードについては実際に研究代表者の濱野が図書館ラーニングコモنزで例年実施している実習にて、グループ内でのブレインストーミングの補助ツールとして利用を促した。結果としては年間を通じていずれの備品も利用者の伸びにつながらず、そのような成果を通して、学生に対し図書館での学習のあり方を広げるためにどのような支援や情報提供が必要か、その点が改めて重要な課題として確認された。また、図書館に配置された備品等については、来館した学生が容易に備品の配置状況やその利用方法にアクセスできるような、情報提供の手段を促進する必要性についても明らかとなった。こうしたラーニングコモنزの効果的な活用や、アクティブ・ラーニングの促進に向けた環境整備は、次年度以降も継続して取り組む課題となった。

これと並行して、年間を通していくつかの実践的な研究に取り組んだ。ここでは表1で示した研究項目のうち、既に概要を述べた実施項目Ⅰ（新入生を対象とした図書館利用に関する調査）および実施項目Ⅳ（学会への出席）を除く項目について、各研究事業の概要とその成果等について概要する。

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）

表 1 2019 年度の研究実施状況

番号	実施日時	企画内容	概要	該当する課題		
				デジタル技術による教育・研究支援	利用者の多様性に即した環境整備	地域資料（史料）を通じた地域に根ざす教育活動
I	2019年6月28日	図書館利用に関する調査	学部一年生を対象とし、新入生向けの施設利用に関する講習会の評価と、期待する学修支援等についてアンケート調査を行った（実施概要については上記第二節を参照）。	○	○	
II	2019年7月7日	教育の国際化に対応した学修支援のあり方について	九州大学附属図書館から兵藤健志氏を招聘し、2018年に開催した新図書館での教育の国際化に向けた学修支援環境の構築について講演を実施。その後、兵藤氏と本学図書館司書とのあいだで、本学図書館における学修支援のあり方についての意見交換を実施した。	○	○	
III	2019年8月23日・24日	先駆的な学修支援環境を整えた大学図書館の訪問	研究協力者の司書二名により、大阪市立大学（学術情報総合センター）と近畿大学（ビブリオンアターおよび中央図書館）を訪問。両大学における学修支援の取り組みについての紹介や施設活用の事例についての説明を受けた。	○	○	
IV	2019年8月29日・30日	学会への出席	デジタル人文学についての最先端の動向を把握するため、研究代表者が日本デジタル・ヒューマニティーズ学会による年次大会（The 9th Conference of Japanese Association for Digital Humanities (JADH2019)）へ出席。ワークショップや個別研究報告部会に出席した。	○		
V	2019年10月23日	大学教育におけるマンガ資料の活用	竹内美帆氏（北九州市立大学非常勤講師）、および表智之氏（北九州市漫画ミュージアム専門研究員）・田中千尋氏（同ミュージアム図書担当）・原田佳織氏（同ミュージアム図書担当）を招聘し、教育・研究資料としての大学図書館におけるマンガの選書基準や分類方法について、および漫画ミュージアムとのデータベースの相互閲覧の可能性について意見交換を行った。	○	○	○
VI	2020年1月6日	図書館における日本語学修支援	岩崎千恵氏（長崎短期大学）を招聘し、日本語教育の一環としてのビブリオバトルの実践事例報告や、実施に即した教材の配架基準などについて講演を実施。その後は本学教員および司書との意見交換等を実施した。		○	○

3.3. 教育の国際化に対応した学修支援のあり方について（項目Ⅱ）

2019年7月17日に、本学図書館にて「教育の国際化に対応した学修支援環境の構築 アクティブ・ラーナー育成を推進する次世代の大学図書館をめざして」と題した講演を行った。講師に九州大学附属図書館職員の兵藤健志氏を招聘した。第一部の講演は全学公開企画として実施したため、研究に携わる教職員だけではなく、全学からの教員と図書館職員が講演会に参加した。講演の後には、第二部として講師と本学図書館司書との間で意見交換会を実施した。

第一部の講演（図3参照）では、今日の大学図書館のあり方について概説が述べられ、2018年10月に開館した九州大学附属中央図書館について、その運営コンセプトに図書館職員がどのように携わったかという経緯が紹介された。また、文部科学省による方針や学内での教育研究方針を精査することで、大学図書館の運営方針を定めたという。本研究における三つの骨子のうちの一つである多様な背景を持つ利用者のための環境整備のあり方の一環として、学部生向けの学修支援、および留学生支援に焦点を当てた大学図書館の試みについて事例も紹介された。九州大学では新学部創設や海外の大学とのジョイントデグリー・ダブルデグリーなどのカリキュラムが導入されるなど全学を通じた活発な教育の国際化が推進されているため、大学図書館も多彩かつ高度な教育および研究上のニーズに応じることのできる支援体制が求められている。九州大学附属中央図書館での教育の国際化に対応した学修支援環境の構築に関する解説に続き、大学院生による図書館学習サポーター事業の推進、教育の国際化を支えるコンテンツ整備体制の構築、教育の国際化に対応した図書館利用教育の拡充など様々な取り組みが教職員協働で行われているとの報告があった。²³とりわけ、講演の中で紹介された図書館学習サポーター事業については、留学生向け図書館ツアーを職員と図書館学習サポーター共同で運営・実施するケースもあるという説明がなされた。学生サポーターであっても、職員や担当教員の指導と協力体制によって、支援のためにある程度の水準に到る高度なスキルを習得してもらうこと、そしてそれによって大学図書館における初学者学修支援の中核を担う様子が明らかとなった。²⁴当館の図書館サポーターは学習支援を担う活動は行っておらず、図書館所属のティーチングアシスタントも不在であることから同様の内容に取り組むことは難しいが、留学生向けの図書館ツアーの実施方法などを伺ったことで当館での留学生支援を考える良い契機となった。

九州大学附属図書館における取り組みから確認できるのは、図書館での学修支援や研究支援における専門性のみならず、教員と職員の緻密な連携や学生サポーターのスキルアップのためのプログラムの開発などにあった。本学での図書館の学修支援については図書館独自の取り組みに限定されている場合が多く、教員からの要望に応じるという形での連携はわずかに見られるものの、九州大学のように図書館と教員がより密接に学修支援の方針や実際のプログラムの開発に携わるまでには至っていない。このような教職および学生との連携を模索することは、支援内容の専門性を高める

のみならず、各学部学科それぞれの固有のカリキュラムに則した効果的な支援内容を提供することが可能となるであろう。また、留学生の学修支援についても、留学生向けの選書を国際交流イベント担当者が担ったり、留学生に限定した図書館ツアーを実施したりするなど、留学生向けに整えられた学修支援内容が充実している点も注目に値する内容である。

九州大学のもう一つの特徴として取り上げられた大学院生による図書館学習サポーター制度については、学生（大学院生）が学生の学修支援を行うという形式により、学生にとってもより受け入れやすいあるいは利用しやすい学修支援のあり方が構築されている。学修支援についても Cute Guide と呼ばれるサイト上での学習ガイドの公開や、サポート活動を事例とした研究報告会を実施するなど、自身の研究や教育活動の一部とすることができ工夫もなされており、単純な有償サポーター業務としてのみならず、事業に携わる大学院生にとって研究教育上の業績となるようにも配慮がなされている。こうした学修支援の成果公開は、学外に向けたパブリシティーとしての機能も果たしている。このような学生のキャリア上のメリットを生み出すようなサポーター業務のあり方を構想することで、図書館の活動に積極的に参加したいと希望する学生が増加する可能性も開けてくるであろう。本学の図書館でも学生サポーターが日頃から様々な活動に従事しているが、ボランティアとしての位置づけのみならずこうした専門的な知識や技術の習得の機会、あるいはそうした成果を公開することのできる環境を整えることで、学生が学生を支援するのみならず、図書館でのサポート活動にあまり関心を示すことのない学生層の興味関心を高めることができるのではないだろうか。

続いて第二部の意見交換会（図 4 参照）では、第一部を受けて本学図書館の司書および教員と、講師である兵藤氏との間で講演内容についての詳細確認や、九州大学附属図書館での先駆的な取り組みについて本学図書館にも応用あるいは適用可能な点を探る試みが中心となった。規模や予算あるいは大学の性質が異なる二つの図書館において同一の学修支援事業を実施することはもちろん非現実的ではあるが、兵藤氏からは本学図書館の規模でも実施可能な取り組みについてのみならず、図書館における人事配置や関連部局との連携の好ましいあり方についても助言がなされた。近年の図書館では蔵書管理のみならず、デジタル化された様々なコンテンツを取り扱うことや、教育や研究においてそれらを活用するための学修支援を担う必要性がますます顕著になっている。そのため、附属図書館を学内でスタンドアロンな組織としてではなく、情報部門や教務あるいは国際化推進部門との密な連携が必要であることが改めて確認された。最後に、大学図書館にて多様な背景を持つ利用者にアクセスできる環境について、身体にハンディキャップを持った利用者の支援をどのように進めていくべきかという点についても今後検討すべき課題であるとして、九州大学での事例などを基に議論が行われた。²⁵



図 3 講演会の様子



図 4 意見交換会の様子

3.4. 先駆的な学修支援環境を整えた大学図書館の訪問（項目Ⅲ）

2019年8月23日と24日の両日で、先駆的な学修支援環境を整えた大学図書館を訪問した。訪問先は大阪市立大学（学術情報総合センター）と近畿大学（ビブリオシアターと中央図書館）である。

大阪市立大学を訪問する理由として、本学図書館でも重要な課題となっている学修支援への取り組みに同じ公立大学（市立大学）として力を入れている点がある理由である。大阪市立大学は、2016年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」における「テーマⅤ：卒業時における質保証の取組の強化」に採択されており、その一環として図書館ではOCUラーニングセンター（教育開発支援室）と連携した学修支援を行っている。²⁶ 大阪市立大学（学術情報センター）の訪問では、担当者より学修支援への取り組みを中心に聞き取りを行った。OCUラーニングセンターと図書館が役割分担をし、一般的な学修支援（レポートの書き方やプレゼンテーション・英語学習など）はOCUラーニングセンターがサポートし、その中で発生する資料の探し方やデータベースの使い方は図書館がサポートするといった連携体制がとられている。こうした支援体制は当館では見られない体制のため興味深いものであった。

図書館内の共同学習スペースではラーニングコモンズの広い空間に可動式の椅子やテーブルが配置されており、自由に共同学習が行えるスペースとなっていた（図5および図6参照）。貸出機材も様々な機材が取り揃えられており、分かりやすい機材の利用案内が随所に見られたところは本学でも取り入れられるよう検討できるだろう。また、アカデミックコモンズは、予約必須で授業目的に使われる部屋と予約無しで自由に利用できる部屋とに分かれており、大きささまざまな部屋を用途に合わせて棲み分けしている点で利便性の高さがうかがえた（図7および図8参照）。

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）



図5 ラーニングコモンズ1



図6 ラーニングコモンズ2



図7 セミナールーム（アカデミックコモンズ）



図8 ラウンジ（アカデミックコモンズ）



図9 ビブリオシアター1階 NOAH33 (その1)



図10 ビブリオシアター1階 NOAH33 (その2)



図11 ビブリオシアター2階 DONDEN



図12 ビブリオシアター内 ACT

続いて、近年独自の取り組みで社会的にも注目を集めている近畿大学（ビブリオシアターおよび中央図書館）を訪問した。今回の訪問ではビブリオシアターを中心に見学を実施し、担当者からの説明を受けた。

近畿大学ビブリオシアターは2017年4月に近畿大学アカデミックシアター内にグランドオープンした施設で、「偶発的な本との出会いを体感する」というコンセプトの基、近畿大学独自の近大INDEXを使用した配架が行われている点に特色がある。1階（NOAH33）と2階（DONDEN）に分かれており、書架以外に42のガラス張りの部屋（ACT）やカフェなども併設されている（図9参照）。近畿大学独自の近大INDEX（編集工学研究所所長・松岡正剛氏監修）を使用した配架は、1階に図書、2階はマンガ・新書・文庫が配架されており、1階は33のテーマごとに棚が分かれテーマの中に小見出しをつけ小見出しごとに配架されるなどの工夫が見られた。²⁷2階も同様に、テーマ・小見出しの順に分かれているが、マンガ・新書・文庫はあえて雑然と並べることで、利用者が偶発

的な本との出会いができるように工夫されていた（図 10・図 11・図 12 参照）。このように、図書館に足を運ぶことで予期せぬ書籍との出会いが生まれるような工夫は、来館者を増やすための試みとして本学でも活用できるだろう。

一方中央図書館は、ビブリオシアターとは異なる従来の静かな学習空間となっており、ビブリオシアターの開館によってそれぞれの施設を使い分けるといった構造が生じていた。²⁸

3.4. 大学教育におけるマンガ資料の活用（項目V）

2019年10月23日に実施した本企画では、近年教育および研究対象としての活用が試みられながらも配架方針あるいは図書館において種別分類が充分であるとは言いがたいマンガの取り扱いについて、専門家を招聘した講演会および意見交換会を実施した。この目的は、教育研究のための資料としてマンガを積極的に配架していくことの意義について検証するのみならず、本学図書館と同じく市を母体とする文化施設である北九州市漫画ミュージアムとの地域連携の可能性を探る為の初の試みとなった。

第一部では、北九州市立大学文学部非常勤講師（当時）の竹内美帆氏により、自身の研究教育活動で培われた経験をもとに、本学図書館でマンガの配架を積極的に推進するための意義についてまとめられた（図 13 参照）。「図書館利用の可能性—大学教育におけるマンガを使った教育活動の視点から」と題された講演では、マンガを使った教育活動について福岡女子短期大学の事例を交えた具体的な事例が示された。大学でマンガと社会との関わりに焦点を当てた講義を実施するために図版や一部コピーを活用して講義を行うことがあるが、様々な事情（個人で購入するには費用がかかる、古くて入手できない、海外の作品で入手困難等）で全ての学生が課題に指定したマンガを読むことができない状況がある。こうした現状も踏まえ図書館でマンガを蔵書することは、講義を受講している学生が活用できるだけでなく、マンガでレポートを書く、日本語と他言語の比較をするなど他の授業にも活用できる。実際に、文学部などでは卒業論文の課題としてマンガなどの大衆文化を扱う学生も少なくはない。しかしながら、こうした資料は、語学や歴史文学と言った「教育的」なテーマを取り扱ったごく一部の作品を除いては、これまで本学の図書館では積極的に配架対象とはされてこなかった。

図書館にとってマンガの選定は大きな課題となるが、竹内氏からは教員や識者（漫画ミュージアムの職員など）が図書館職員と連携して選定を行うことが重要であり、評価が定まっていて認知度の高いものや講義で取り上げやすいようなマンガを協議し選定する必要があるという助言がなされた。大学図書館が教育や研究のために収集すべき資料（史料）はますます多様化しつつある。これまで図書館職員の専門性を高めていくことや、教育研究に直に携わる教員との連携が必要だという認識があったが、こうした専門性をさらにカバーしていく上で地域の専門機関（例えば北九州市漫

画ミュージアム)などの助言と協力、あるいは連携を進めていくことの必要性が明らかとなった。

第二部では、北九州市漫画ミュージアムから図書部門担当の田中千尋氏と原田佳織氏を招き、ミュージアムにおける図書資料の収集方針と実際の運用について講演を実施し、マンガを収蔵管理するための取り組みについて解説がなされた。北九州市漫画ミュージアムは、2012年に地元ゆかりのマンガ家を中心に、幅広く漫画作品と関連資料を収集・保存し、マンガの特性や魅力を伝えていく研究とその研究成果を展示や閲覧等に活かし、マンガの持つ魅力や特性を次世代に伝えるという文化振興を目的に、「見る・読む・描く」の3つのテーマで設置された施設である。²⁹ 博物館でありながら図書館機能も併せ持つ施設であるため、資料の収集(選書)・分類の話は将来のマンガ資料の選定や配架を具体的に検討する上で参考になる内容であった。中でも資料の装備について、現在当館で所蔵しているマンガの管理や今後マンガを所蔵した場合の装備方法も含め大きな示唆を得ることができた。

続いて専門研究員の表智之氏より大学教育と地域文化施設の連携の在り方を検討する一つの事例として、福岡大学人文学部文化学科平成30年度学部実習の実例紹介が行われた。事例紹介では、ミュージアムを活用した学習への取り組みが紹介され、ミュージアムの連携についての可能性や資料利用の際の著作権について考える機会となった。本学でも、一部の教員が不定期にはあるが、授業や演習の一環として漫画ミュージアムを団体訪問することがある。マンガを所蔵し活用していくためには、様々な連携が必要であると感じた。近隣施設と連携して活用できれば、大学図書館のみが総合的な資料の収集と管理の役割を担うのではなく、地域の様々な文化施設と連携しそれぞれが得意分野とする資料(史料)を相互に参照できるような協力体制の創出が可能ではないかと感じる内容であった。

以上の講演終了後、漫画ミュージアム職員と本学図書館職員との間で意見交換会を行った。意見交換会では講演でも触れられた大学図書館におけるマンガの配架とその選定基準について、引き続き漫画ミュージアムからの助言を得ることや、連携して事業を進めるなどの可能性について触れられた。近年本学では地域文化施設との連携事業を通じた地域社会への貢献事業が積極的に推進されている。こうした事業に取り組む上で、本学と本学図書館そして漫画ミュージアムが連携して事業にあたることの重要性についても確認された。³⁰

漫画ミュージアムの所有する蔵書や原画などの資料を本学の研究者あるいは学生が閲覧することや貸出・複写することの可否についても意見が交わされた。そこで課題となったのは、博物館としての法的枠組みで運営されている漫画ミュージアムにおける資料の複写等著作権物の取り扱い基準が教育研究機関としての本学の図書館とは異なっている点であった。資料の複写や貸出についてはまだまだ課題が残されていることが明らかとなった。さらに、将来的には本学図書館のサイトから漫画ミュージアムを含む市内の文化施設の収蔵する資料(史料)を横断的に検索できるようなポー

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）



図 13 講演会の様子（竹内美帆氏）



図 14 講演会の様子（表智之氏）

タルの整備の可能性についても議論が行われた。大学図書館（および出席した教員）とミュージアム職員からも肯定的に評価された反面、それぞれの機関で収蔵物のデータベースの管理については全く異なるシステムが利用されていることも明らかとなり、これについては引き続き検討を重ねていくことが確認された。

3.5. 図書館における日本語学修支援（項目VI）

2020年1月6日に実施した留学生によるビブリオバトルとその教育効果に関するワークショップでは長崎短期大学コミュニケーション学科の岩崎千恵氏を招聘し、氏が研究・実践を続けている日本教育と関連付けたビブリオバトルの方法に関する講演の後、参加者である教員と図書館職員により、ビブリオバトルのワークショップを実施した。ビブリオバトルとは誰でも（小学生から大人まで）開催できる本の紹介コミュニケーションゲームで、「人を通して本を知る 本を通して人を知る」をキャッチコピーに、日本全国に広がっている。³¹ 当館でも全国大学ビブリオバトルの予選会を開催するなどビブリオバトルには力を入れているが、ビブリオバトルを日本語教育と関連付けた視点で捉えたことはなかった。岩崎氏はこのビブリオバトルを留学生の日本語教育に活用するための方法論やその教育効果について研究活動を実施している。講演では、氏の本務校である長崎短期大学での事例が紹介され、留学生を受け入れる上での質的な支援の充実を目的として留学生によるビブリオバトルに取り組んでいることやその実施方法について出席者を交えてワークショップを行ったほか、留学生が日本語の自主学習に利用しやすい教材や書籍の配架について、図書館職員への助言が行われた。

岩崎氏の研究によれば、留学生に対してビブリオバトルを実施する教育的利点として、日本語のアウトプット・日本語書籍への抵抗感減・自己効力感の高まり・価値観の共有・多文化理解が挙げられており、ビブリオバトルに取り組むことで質的な支援へと繋がるという。長崎短期大学では、



図 15 ワークショップの様子

留学生に対するビブリオバトルを演習科目の一環として図書館と連携して取り組んでいるとのことで、図書館と連携することで留学生の図書館利用の促進や留学生が利用できる資料の充実などを目的としているとのことであった。他部局と連携することで留学生の質的な支援を充実させている取り組みは当館でも参考になるものであった。

本学での留学生への日本語教育は国際教育部門（国際交流教育センター）の教員に一任されており、センターでは留学生の日本語学習支援や学生間及び地域社会との交流事業としての「日本語スピーチコンテスト」などが例年実施されている。しかしながら、これまで図書館をコンテスト会場として利用してきた実績がある一方で、図書館における留学生の利用促進や図書館での教材や資料の整備、あるいは学修支援そのものを含む日本語学修支援という視点は見られなかった。今回のワークショップ後の出席者との意見交換会では本学の図書館での留学生を対象としたビブリオバトルの実施可否について、講師の岩崎氏、図書館職員そして本学の日本語担当教員との間で意見交換が行われた。国際教育部門独自の日本語教育や通常の学習内容と並行しながら図書館主催の企画への参加を促すことへの難しさなどが指摘されながらも、こうした企画の実施による留学生の日本語教育への支援のみならず、留学生にも図書館を積極的に活用してもらうための取り組みとして検討すべきという意見も出された。本学では学部と大学院のいずれにおいても留学生が常に一定数在籍している。留学の形式も数ヶ月の短期留学から学部や大学院課程への留学に至り、出身国も近隣アジア諸国から東南アジアそして欧米に到るまで様々であるが、留学生が図書館の蔵書やデータベースを利用するために来館することはまれであるのが現状となっている。多様な文化的社会的背景を持つ利用者を包摂する大学図書館のあり方を考える上で、このワークショップとその後の意見交換の意義は重要であったといえる。

4. おわりに

本報告は図書館における更なる教育・研究支援のあり方を検討するために着手された教員と図書館職員共同での学内研究助成事業の初年度の活動結果をまとめたものである。研究活動は、デジタルツールの利用促進、利用者の多彩な背景に即した環境整備、地域独自の資料（史料）の活用を通じた地域コミュニティへの貢献という三つの柱に基づき、それぞれにおいて先駆的な活動を実施する施設や研究者を招聘した複数回にわたる実践的な研究調査を行った。初年度である2019年度に実施したそれぞれの研究事業から得られた成果については、本学の新図書館が期待される文脈においてどのように活用していくのか、そうした指針を検討する上でいずれも重要な知見を得ることができた。先駆的な事例の紹介に加え意見交換会にて本学での事例活用についての助言に積極的に貢献するなどしていただいた講師各位にあらためて感謝を申し上げたい。2019年度末には、研究に参加している教職員一同で本報告書のひな形作りのために年内の活動を振り返ると共に、2020年度に取り組む研究内容についての方針を定めた。

しかしながら、2020年度が始まる頃になるとそれまで想定もできなかった社会的情勢に直面することとなり、本研究活動についても当初とは大幅な活動内容の変更を余儀なくされた。しかしながら、それゆえに研究に携わった教職員のいずれもが、そうした状況の中で教育や研究を続けるために本学の図書館がどのような役割を果たすことができるのかを改めて問い直す機会にもなった。そのようにして始まった2020年度の研究活動については、次回の報告にて紹介する予定である。

注記・引用文献

- ¹ 小林卓・高橋隆. (2009). 図書館の多文化サービスについて：様々な言語を使い、様々な文化的背景を持つ人々に図書館がサービスする意義とは（特集：情報バリアフリーとしてのユニバーサル・サービス）. 情報の科学と技術, 59(8), 397-402
- ² 小林・高橋. (2009), p.398.
- ³ 小林・高橋. (2009), 同掲.
- ⁴ 図書館におけるバリアフリーな環境整備については以下の論考を参照。呑海沙織. (2018). 多様性を許容する図書館：認知症にやさしい図書館について考える（特集 図書館の未来）. 現代思想, 46(18), 128-137; 松原淳. (2018). 図書館にのぞむバリアフリーとは：利用者の多様性にこたえる（特集 障害者サービス最新事情）. みんなの図書館 (496), 42-47. 地域の多様性や格差に配慮した図書館については以下のような文献が見られる。須賀千絵. (2012). 英国の公共図書館における社会的包摂（特集 マイノリティサービス：社会的包摂と多様性）. 現代の図書館, 50(3), 157-162.
- ⁵ 地域の社会的格差を批判的に検討した文献としては以下の論考がある。新出. (2018). "公共" 図書館の行方（特集 図書館の未来）. 現代思想, 46(18), 39-51. 山口真也. (2012). 貧困と図書館：山谷・釜ヶ崎の福祉施設内の読書サービスから見てくること（特集 マイノリティサービス：社会的包摂と多様性）. 現代の図書館, 50(3), 163-174.

- ⁶ Birdi, B., Wilson, K., & Mansoor, S. (2011). 'What we should strive for is Britishness': An attitudinal investigation of ethnic diversity and the public library. *Journal of Librarianship and Information Science*, 44(2), 118-128; Elliott, P. (1999). Research into public libraries and ethnic minority communities in the UK, from Clough and Quarmby to Roach and Morrison: A review article. *Journal of Librarianship and Information Science*, 31(3), 174-177; Albright, M. (Sep/Oct 2006). The public library's responsibilities to LGBT communities: Recognizing, representing, and serving. *Public Libraries*, 45(5), 52-56. 英語圏での論文を検証する限りにおいて、図書館におけるダイバーシティは利用者の社会的多様性を反映するのみならず、図書館職員の多様な社会的文化的背景および心身の特性に配慮した雇用および就業のあり方などについての広範囲な議論も含まれることを指摘しておく。
- ⁷ 新宿区立中央図書館 . (2020). 新宿区立図書館大久保図書館 . <https://www.library.shinjuku.tokyo.jp/facility/okubo.html> 2017年10月14日にはNHK教育にて区立大久保図書館のこのような取り組みが紹介された。NHKエデュケーション . (2017-10-04 放映). E T V特集「アイ アム ア ライブラリアン〜多国籍タウン・大久保〜」.
- ⁸ 小林・高橋 . (2009), 同掲.
- ⁹ 小林・高橋 . (2009), 同掲. ここでは2000年代の大学附属図書館における多言語環境の整備についての様々な調査報告が参照されている。また、この時期情報通信技術が世界的な規模で普及・拡大したことにより、研究・教育拠点としての大学附属図書館の役割も、こうした社会的情勢を反映した機関として政策レベルで重点化されるようになった。文部科学省 (科学技術・学術審議会、学術分科会、研究環境基盤部会・学術情報基盤作業部会) . (2006). 学術情報基盤の今後の在り方について (報告) . 東京: 文部科学省 .
- ¹⁰ 松戸宏子 . (2013). イングランドにおける大学図書館の特別な支援の傾向と特徴から得られる示唆: ウェブサイトを通じた支援内容の類型化の分析を中心に . 図書館界 , 64(6), 410-422.
- ¹¹ 濱野健 . (2019). 「学習」するだけではもったいない? マルチメディアとしての大学附属図書館 . 北九州市立大学図書館だより , 199(4月) , 1
- ¹² 北九州市立大学図書館 . (2019). 平成30年度図書館アンケート」集計結果 . 北九州: 北九州市立大学附属図書館 .
- ¹³ この調査は入学初年度の学生を対象とし比較的入学直後の時期に実施している。そのため、回答者が大学図書館での学習および調査の方法などについてある程度熟知しているとはいいたい点に留意する必要がある。
- ¹⁴ 兵藤健志・渡邊由紀子 . (2017). 図書館職員をハブとした情報リテラシー教育の展開 -九州大学の実践をもとに-. 大学図書館研究 . 105, 50-60; 橋洋平 . (2020). 金沢大学附属図書館における利用教育・学修支援活動の成果と課題 . 大学図書館研究 . 115; 大和田康代・西彩花 . (2020). 筑波大学附属図書館における「フレッシュマン・セミナー」の実施について: 中央図書館の事例を中心に . 大学図書館研究 . 115
- ¹⁵ 兵藤・渡邊 . (2017), 同掲.
- ¹⁶ 調査が行われた2019年度初頭、大学図書館ではタブレット端末の貸出準備が進められており、同年10月にはタブレット端末の貸出が開始されている。新型コロナウイルス感染拡大下での講義室でのハイブリッド授業の環境確保のために2020年の秋学期に講義室の一部に無線LANが導入されるまで、学内で学生が無線LANに自由にアクセスできる地点は新図書館などを含めごく一部に限られていた。

大学図書館の役割多様化に向けて：
学内研究助成による取り組みからの報告（その1）

- ¹⁷ 筆者（濱野）が非常勤で講義を担当する関西のとある私立大学では、利用に際しある程度の専門知識を必要とする統計ソフト（SPSS）の利用方法について希望者を対象としたワークショップが実施されていた。主催は大学の情報部門であり、また常時こうしたソフトウェアを利用する教員もその企画に関わっているようであった。本学の情報部門ではこのような学生を対象としたワークショップを実施するなどの動きはまだ見られない。学修支援の多様化と高度化は、やがてこのような部局間の連携を必要とするのかもしれない。
- ¹⁸ 本研究の研究体制は以下の通りである。濱野健（研究代表者）、渡瀬淳子（文学部比較文化学科、共同研究者）、David Neil McClelland（基盤教育センター、共同研究者）、三宅博之（法学部政策学科、共同研究者）中村純子、伊崎仁美、石原由貴（いずれも情報化推進課 / 図書館職員、研究協力者）。
- ¹⁹ ミシガン大学アジア図書館専門司書の横田＝カーター恵子氏には、在外研究中のみならず帰国後も本研究事業を企画・実施するために様々な助言をいただいた。ここに記し厚くお礼申し上げる。
- ²⁰ デジタル人文学（digital humanities）の包括的な議論については以下を参照。Burdick, Anne. (2012). *Digital humanities*. Cambridge, MASS: MIT Press; Berry, David M., ed. (2012). *Understanding digital humanities*, New York: Palgrave Macmillan; 小野俊太郎. (2013). デジタル人文学：検索から思索へとむかうために。松柏社；楊曉捷・小松和彦・荒木浩編. (2014). デジタル人文学のすすめ。勉誠出版。
教育への活用については以下を参照。Battershill, Claire and Shawna Ross. (2017). *Using digital humanities in the classroom: A practical introduction for teachers, lecturers, and students*. London: Broomsbury Academic; Millson-Martula, Christopher and Kevin Gunn. (2017). "The digital humanities: Implications for librarians, libraries, and librarianship," *College & Undergraduate Libraries*. 24(2-4), 135-139
- ²¹ 本学図書館は大学附属図書館として学生や教員のための教育・研究拠点として位置づけられつつも、公立大学法人（市立大学）としての性質上、地域市民のための公共施設としての性質も併せ持つ。そのため図書館の運営に際しては両者の需要に応えるよう求められる点に特色がある。
- ²² バタフライボードとは、A4またはA5サイズのホワイトボードが特殊な磁石によってバインダーのように数枚単位で閉じられた製品である。閉じたままでノートのように活用することもできれば、それぞれを外した状態でフリップとして利用することもできる。詳細については以下のサイトを参照。バタフライボード 公式サイト - "Hello, idea", (2020-01-06 取得). <https://www.butterflyboard.jp>
- ²³ 九州大学附属図書館. 【EEP (H27-H29)】教育の国際化に対応した学修支援環境の構築. (2021-01-03 取得). <https://guides.lib.kyushu-u.ac.jp/eep-27-29>
- ²⁴ 九州大学附属図書館での留学生支援については以下を参照。兵藤健志・渡邊由紀子. (2017). 図書館職員をハブとした情報リテラシー教育の展開 -九州大学の実践をもとに-. *大学図書館研究*, 105: 50-60; 兵藤健志. (2011). 九州大学附属図書館における外国人留学生支援に関する一考察：平成 23 年度中央図書館ツアー実施報告。九州大学附属図書館研究開発室年報, 2010・11, 27-31; 工藤絵理子. (2013). 九州大学附属図書館における新入留学生向け図書館 サービス. *医学図書館*, 60(4), 418-423
学生協働については以下を参照。渡邊由紀子・兵藤健志. (2014). 大学図書館における学生協働に見る図書館職員の

専門性．日本図書館情報学会研究大会発表論文集，62, 85-88

- ²⁵ こうした取り組みとして、九州大学ではキャンパス案内サインのカラーバリアフリー化の取り組みが進められているという記事が九州大学キャンパスバリアフリー研究会により紹介されている。多彩な身体的文化的背景を持つ利用者に向けた施設案内の作成は、大学図書館でも重要な課題であるといえる。九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会．(2021)．2色覚を基点としたカラーバリアフリー．(2020-01-04 取得).<https://barrierfreelab.amebaownd.com/posts/7932183>).
- ²⁶ 大阪市立大学．大学教育再生加速プログラム（AP）— 大阪市立大学．(2020-11-29 取得)． <https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/6tx3du>
- ²⁷ 安藤昭子．(2018). 情報知識資源としての近大インデックスの活用と展開．情報知識学会誌，28(4), 282-289; 岡友美子．(2018). 知の劇場を目指して：アカデミックシアターを利用した新しい学習環境づくり（特集 大学図書館最新事情）. 大学時報 = University current review，67(380), 40-45, 2018; 岡友美子．(2019). 近畿大学アカデミックシアターの取り組み．私学経営，531, 37-46;
- ²⁸ 吉田真由美．(2017). 「知の生産」のための図書館 —ビブリオシアターと中央図書館のシナジー効果—. 香散見草：近畿大学中央図書館報 = Kazamigusa, (50), 17-21
- ²⁹ 北九州市漫画ミュージアム．北九州市漫画ミュージアムについて．(2020-11-29 取得)．<https://www.ktqmm.jp/about>
- ³⁰ 翌年 2020 年度には本研究代表者の濱野が所属する文学部とミュージアムの連携事業として、2021 年 1 月には（オンラインによる）公開講座が実施された。
- ³¹ ビブリオバトル普及委員会．(2015). ビブリオバトル ハンドブック．子どもの未来社